



TOYODA GOSEI

# 第101回定時株主総会 招集ご通知

開催日時：2024年6月14日(金)午前10時  
(受付開始予定：午前9時)

開催場所：愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4  
豊田合成記念体育館(エントリオ)  
コンベンションホール

## 目次

■招集ご通知 ..... P 3

■株主総会参考書類 ..... P 7

決議事項：第1号議案 取締役10名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

〈添付書類〉

■事業報告 ..... P23

■連結計算書類 ..... P41

■計算書類 ..... P43

■監査報告書 ..... P45

本招集ご通知の主要コンテンツを  
スマートフォン・タブレット端末から  
ご覧いただけます。



株主総会終了後、事業所見学の実施を予定して  
おります。詳しくは別紙「株主様向け事業所見  
学のお知らせ」をご覧ください。

豊田合成株式会社

証券コード 7282



会場建物・敷地内に喫煙場所はございません。  
禁煙にご協力をお願いいたします。

# 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第101回定時株主総会を2024年6月14日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

現在、自動車業界は電動化や自動運転の進展など大きな変革期を迎えています。加えて、人の価値観の変化、環境・社会課題の深刻化、地政学リスクの高まりなどの外部環境変化により、先行きの見通しが立てづらい不透明で不確実な状況にあります。

そのような状況下で2030事業計画（2023年8月公表）の立案にあたり、改めて社是に向き合い、自社の存在価値を問い直しました。その上で、持続的成長を実現する中長期の方向性を指し示すものとして策定するとともに、CxO制度の導入、権限移譲など、戦略性の高いスピーディーな執行に向けて経営の体制を見直しました。

社是「限りない創造 社会への奉仕」を拠り所に、これまでの諸先輩方の努力と取引先の皆様の支えにより築き上げてきた、ゴムや樹脂など「高分子」の知見と、その中で培われてきた組織風土を活かし、「高分子の可能性を追求し、より良い移動と暮らしを未来につなぐ会社」を目指す姿として、環境・社会課題解決に向けて、自らを大きく変え、チャレンジしていく所存です。

また、人事と国内外子会社での経験をバックグラウンドとする社長として、様々な才能や価値観を持つ人材のやる気とゲンキを引き出し、能力を最大限に発揮できるように、「人と組織の活性化」を促進し、社員一人ひとりの自己実現と企業価値の向上を推進してまいります。

社会から信頼され、ステークホルダーから必要とされる企業であり続けるため、誠実な事業運営と実直に取り組む姿勢を基本に、高分子技術など当社の強みや持ち味を活かした社会課題解決にONE TEAMで取り組み、社会の持続的な発展と当社の持続的な成長を目指してまいります。

今後も引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

取締役社長  
CEO 齋藤克巳

2024年5月

(ご参考)

## 新・中長期経営計画「2030事業計画」

2023年8月、当社はモビリティ社会の変化に対応した社会的価値の提供を通じて、将来にわたる持続的な事業成長を実現するための中長期経営計画として、「2030事業計画」を策定しました。目指す姿に「高分子の可能性を追求し、より良い移動と暮らしを未来につなぐ会社」を掲げ、セーフティシステムを軸とした「安心・安全」、内外装部品を土台とした「快適」、高分子材料の新規事業化による「脱炭素」を社会にお届けしていきます。

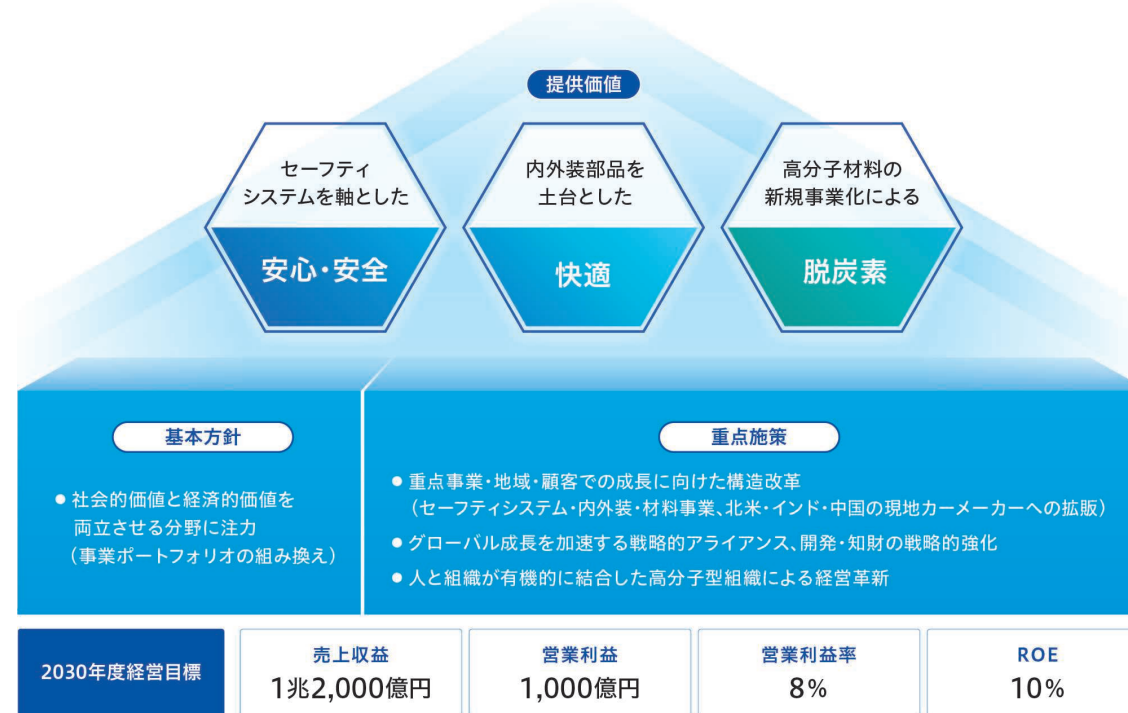
[詳細は当社ウェブサイトの「[2030事業計画](#)」ページをご覧ください]



2030 事業計画の全体像

目指す姿

高分子の可能性を追求し、より良い移動と暮らしを未来につなぐ会社



株主各位

(証券コード 7282)  
2024年5月29日  
(電子提供措置の開始日 2024年5月23日)

愛知県清須市春日長畑1番地  
**豊田合成株式会社**  
取締役社長 齋藤克巳

## 第101回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。  
なお、議決権につきましては、当日のご出席に代えて書面または電磁的方法（インターネット等）によって行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日時** 2024年6月14日（金曜日）午前10時  
(受付開始は午前9時を予定しております)
- 2. 場所** 愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4  
豊田合成記念体育館（エントリオ） コンベンションホール
- 3. 目的事項**
  - 報告事項** (1) 第101期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件  
(2) 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 決議事項** 第1号議案 取締役10名選任の件  
第2号議案 監査役2名選任の件  
第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

以上

- 本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項（株主総会参考書類・事業報告・連結計算書類・計算書類・監査報告書等）を掲載しております。お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（「株主総会・株主通信」掲載ページ）  
<https://www.toyoda-gosei.co.jp/ir/shares/meeting/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



「銘柄名（会社名）」に「豊田合成」と入力、または「コード」に「7282」と入力のうえ検索し、「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択してご確認ください。

- 書面交付請求された株主様に対してご送付する書面には、法令および当社定款の規定に基づき、次の事項を記載してありません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
  - ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 電子提供措置事項について修正をすべき事情が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.toyoda-gosei.co.jp/>

(ご参考)

## 議決権行使方法のご案内

### ■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

\*議決権行使書において議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

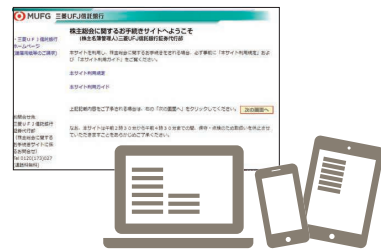


**行使期限** 2024年6月13日(木曜日) 午後5時15分到着分まで

### ■ インターネットによる議決権行使の場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。詳細は6ページをご覧ください。

\*書面とインターネットの両方で議決権行使をした場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱いたします。  
また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使した場合は、最後に行使された内容を有効としてお取扱いたします。



**行使期限** 2024年6月13日(木曜日) 午後5時15分受付分まで

### ■ 株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

\*代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。



**株主総会開催日時** 2024年6月14日(金曜日) 午前10時

(ご参考)

## インターネットによる議決権行使方法のご案内

### QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

#### ① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

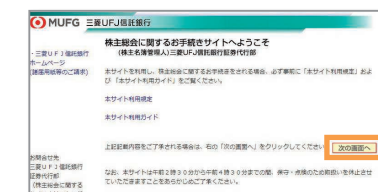


「ログイン用QRコード」はこちら

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

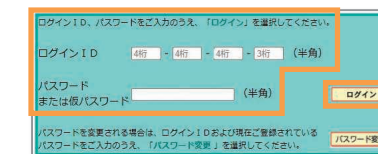
#### ① 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>



「次の画面へ」をクリック

#### ② お手持の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

### インターネットによる議決権行使における留意点

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は株主様のご負担となります。

### 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

### システム等に関するお問合せ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

**0120-173-027**

(受付時間 午前9:00~午後9:00、通話料無料)

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役10名選任の件

現任取締役（8名）は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制の充実を図るため社外取締役を2名増員し、取締役10名（うち社外取締役5名）の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である役員人事委員会の答申を経ております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	地位	担当
1	<b>再任</b> 宮崎直樹 (1957年5月23日生)	取締役	—
2	<b>再任</b> 齋藤克巳 (1965年5月11日生)	取締役社長	Chief Executive Officer (CEO)
3	<b>再任</b> 安田洋 (1959年10月5日生)	取締役副社長	Chief Financial Officer (CFO)、 Chief Manufacturing Officer (CMO)、 総合戦略本部長、自動車事業統括本部長、 カーボンニュートラル・環境推進部担当本部長
4	<b>再任</b> 岡正規 (1962年2月20日生)	取締役・執行役員	総務・人事本部長、監査部担当本部長
5	<b>再任</b> 苗代光博 (1966年12月24日生)	取締役・執行役員	Chief Technology Officer (CTO)、 開発本部長
6	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> 松本真由美 (1963年3月10日生)	取締役	—
7	<b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> 和田節 (1954年9月3日生)	取締役	—
8	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> 古川雅典 (1952年6月26日生)	—	—
9	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> 前田茂樹 (1957年11月1日生)	—	—
10	<b>新任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> 粟生方琴 (1974年7月27日生)	—	—

**社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

候補者番号 1



みやざき なおき  
宮崎直樹  
(1957年5月23日生)

**再任**

#### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社  
2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員  
2013年4月 同社専務役員  
2014年4月 当社顧問  
2014年6月 当社取締役副社長  
2015年6月 当社取締役社長  
2020年6月 当社取締役会長  
2021年6月 当社取締役就任現在に至る

#### 〔重要な兼職の状況〕

トヨタ紡織株式会社取締役副会長（2024年6月退任予定）  
日野自動車株式会社社外監査役

#### 取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において専務役員を務めた経験に加え、当社において2014年より取締役副社長、取締役社長、取締役会長として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

#### 所有する当社株式の数

22,819株

#### 取締役会出席回数

13回/13回(100%)

#### 取締役在任年数

10年(本総会終結時)

候補者番号 2



さいとう かつみ  
齋藤克巳  
(1965年5月11日生)

**再任**

#### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社  
2018年6月 当社執行役員  
(役員制度の変更により2019年6月退任)  
2022年6月 当社執行役員  
2023年6月 当社取締役社長就任現在に至る  
〔当社における担当〕  
CEO

#### 取締役候補者とした理由

当社における管理部門および経営企画部門での経験に加え、国内法人および海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2023年より取締役社長として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

#### 所有する当社株式の数

7,945株

#### 取締役会出席回数

11回/11回(100%)

#### 取締役在任年数

1年(本総会終結時)

候補者番号 3



やすだ ひろし  
安田 洋  
(1959年10月5日生)

再任

**略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1982年 4 月 当社入社  
2012年 6 月 当社執行役員  
2016年 6 月 当社取締役・常務執行役員  
2018年 6 月 当社取締役・専務執行役員  
2019年 6 月 当社取締役・執行役員  
2023年 6 月 当社取締役副社長就任現在に至る

〔当社における担当〕  
CFO、CMO、総合戦略本部長、自動車事業統括本部長、カーボンニュートラル・環境推進部担当本部長

**取締役候補者とした理由**

当社におけるセーフティシステム製品を中心とした生産技術部門での経験に加え、海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2016年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

**所有する当社株式の数**

14,054 株

**取締役会出席回数**

13 回 /13 回 (100%)

**取締役在任年数**

8 年 (本総会終結時)

候補者番号 4



おかまさ き  
岡 正規  
(1962年2月20日生)

再任

**略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1985年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社  
2014年 1 月 同社関連事業室室長  
2015年 1 月 当社顧問  
2015年 6 月 当社執行役員  
2018年 6 月 当社取締役・常務執行役員  
2019年 6 月 当社取締役・執行役員就任現在に至る

〔当社における担当〕  
総務・人事本部長、監査部担当本部長

**取締役候補者とした理由**

トヨタ自動車株式会社および当社における経理・財務部門を中心とした経験に加え、当社において2018年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

**所有する当社株式の数**

23,606 株

**取締役会出席回数**

13 回 /13 回 (100%)

**取締役在任年数**

6 年 (本総会終結時)

候補者番号 5



なわしろ みつひろ  
苗代 光博  
(1966年12月24日生)

再任

**略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況**

1997年 9 月 当社入社  
2018年 6 月 当社執行役員  
(役員制度の変更により2019年6月退任)  
2021年 6 月 当社執行役員  
2023年 6 月 当社取締役・執行役員就任現在に至る  
〔当社における担当〕  
CTO、開発本部長

**取締役候補者とした理由**

当社における技術開発部門、経営企画部門および新規事業企画部門での経験に加え、海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2023年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

**所有する当社株式の数**

5,151 株

**取締役会出席回数**

11 回 /11 回 (100%)

**取締役在任年数**

1 年 (本総会終結時)

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

11回 / 11回 (100%)

取締役在任年数

1年 (本総会終結時)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年 4月 サンケン電気株式会社入社  
 2007年 4月 同社生産本部生産統括部長  
 2007年 6月 同社執行役員  
 2009年 4月 同社生産本部長  
 2009年 6月 同社取締役常務執行役員  
 2012年 6月 同社取締役専務執行役員  
 2015年 4月 同社代表取締役社長  
 2021年 6月 同社取締役会長  
 2022年 6月 同社特別顧問就任現在に至る  
 2023年 6月 当社取締役就任現在に至る  
 [重要な兼職の状況]  
 サンケン電気株式会社特別顧問

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

和田節氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたりモノづくり企業の経営に携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。

候補者  
番号 7



和田 節  
(1954年9月3日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

13回 / 13回 (100%)

取締役在任年数

5年 (本総会終結時)

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1987年10月 株式会社テレビ朝日契約キャスター  
 1993年 4月 日本放送協会契約キャスター  
 2003年 7月 株式会社ホリプロ専属フリーアナウンサー  
 (2009年4月専属契約終了)  
 2008年 5月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員  
 2009年 5月 同センター特任研究員  
 2011年 4月 特定非営利活動法人国際環境経済研究所  
 理事・主席研究員就任現在に至る  
 2013年 4月 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構  
 環境エネルギー科学特別部門  
 客員准教授就任現在に至る  
 2017年 7月 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会  
 理事就任現在に至る  
 2019年 6月 当社取締役就任現在に至る  
 [重要な兼職の状況]  
 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授  
 特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員  
 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

松本真由美氏を社外取締役候補者とした理由は、報道番組のキャスターおよび研究者として広く社会問題や環境・エネルギー分野に携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、引き続き当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。  
 なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

候補者  
番号 6



松本 真由美  
(1963年3月10日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

なし

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1981年 4月 特殊法人日本貿易振興会  
(現 独立行政法人日本貿易振興機構、JETRO)入会
- 1998年 8月 JETROニューヨーク事務所次長
- 2001年12月 JETRO本部企画部主幹
- 2006年 4月 JETRO本部市場開拓部輸出促進課課長
- 2008年 4月 JETROアジア経済研究所研究企画部次長
- 2010年 4月 JETROシンガポール事務所所長
- 2013年 8月 JETRO本部対日投資部部長
- 2015年 8月 JETRO理事
- 2019年 9月 駐キルギス共和国特命全権大使  
(2022年10月退任)
- 2023年 4月 当社アドバイザー就任現在に至る  
(2024年6月退任予定)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

前田茂樹氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる海外勤務・国際関連業務の経験や行政官庁・経済界等との幅広いネットワークを基盤とした優れた国際感覚に加え、理事（役員）としてJETRO全体の組織運営・マネジメントに携わっていた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。  
なお、同氏は、過去に会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

候補者番号 9



まえ だ しげ き  
前田茂樹  
(1957年11月1日生)

新任

社外

独立

所有する当社株式の数

なし

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1977年 4月 多治見市役所入庁
- 1987年 4月 多治見市議会議員（3期12年）
- 1999年 4月 岐阜県議会議員（2期8年）
- 2007年 4月 多治見市長（4期16年）
- 2023年 4月 多治見市民病院参与就任現在に至る  
〔重要な兼職の状況〕  
多治見市民病院参与

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

古川雅典氏を社外取締役候補者とした理由は、多治見市議、岐阜県議、多治見市長として、合計9期36年間にわたり地方自治や市政運営に携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。  
なお、同氏は、過去に会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

候補者番号 8



ふる かわ まさ のり  
古川雅典  
(1952年6月26日生)

新任

社外

独立



- (注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係について、当社は前田茂樹氏との間でアドバイザー契約を締結しており、また、栗生万琴氏が代表取締役を務める株式会社LEOとの間でコンサルティング契約を締結しておりますが、その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松本真由美氏、和田節氏、古川雅典氏、前田茂樹氏および栗生万琴氏は、社外取締役候補者であります。なお、松本真由美氏および和田節氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終了の時をもって、松本真由美氏が5年、和田節氏が1年となります。
3. 当社は、松本真由美氏および和田節氏が東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、両氏を独立役員として届け出ております。松本真由美氏について、独立役員としての属性情報に該当する事項はありません。和田節氏はサンケン電気株式会社の業務執行者（取締役会長）を務めておりましたが、2022年6月に退任し2年が経過しております。また、当社は同社と取引関係がありますが、取引額は当社および同社それぞれの連結売上高の0.1%未満です。
4. 当社は、古川雅典氏、前田茂樹氏および栗生万琴氏が東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、各氏を独立役員として届け出る予定であります。古川雅典氏について、独立役員としての属性情報に該当する事項はありません。前田茂樹氏について、当社は同氏との間で、独立した立場から経営全般への助言等を得るための非常勤のアドバイザー契約を2023年に締結しておりますが、その報酬額は年額700万円未満です。なお、本株主総会において同氏の選任が承認された場合は当該契約を終了する予定であります。また、同氏は独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）の業務執行者（理事）を務めておりましたが、2019年7月に退任し4年が経過しております。当社は2024年3月期において同法人に対して海外調査業務を委託した実績がありますが、その取引額は10万円未満です。栗生万琴氏について、当社は同氏が業務執行者（代表取締役CEO）である株式会社LEOとの間で、DXや新規事業に関する助言等を得るためのコンサルティング契約を2021年に締結しておりますが、その報酬額は過去3年間の平均で年額800万円未満です。なお、同氏は株式会社エクサインテリジェンスの業務執行者（取締役）を務めておりましたが、2020年9月に退任し3年が経過しております（同社は企業再編により現在は株式会社エクサウィザーズとなっております）。現在、当社は同社と取引関係がありますが、取引額は当社の連結売上高の0.1%未満、同社の連結売上高の0.5%未満です。また、同氏は株式会社パソナテックの業務執行者（取締役）を務めておりましたが、2018年12月に退任し5年が経過しております（同社は企業再編により現在は株式会社パソナとなっております）。現在、当社は同社と取引関係がありますが、取引額は当社および同社それぞれの連結売上高の0.1%未満です。
5. 当社は松本真由美氏および和田節氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。また、古川雅典氏、前田茂樹氏および栗生万琴氏の選任が承認された場合は、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

### 所有する当社株式の数

なし

### 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 2012年6月 株式会社パソナテック執行役員
- 2016年2月 株式会社エクサインテリジェンス創業  
同社取締役COO
- 2016年6月 株式会社パソナテック取締役
- 2019年10月 起業家支援施設「なごのキャンパス」  
企画運営プロデューサー就任現在に至る
- 2020年10月 株式会社LEO創業  
代表取締役CEO就任現在に至る

#### 〔重要な兼職の状況〕

株式会社LEO代表取締役CEO  
なごのキャンパス企画運営プロデューサー  
武蔵野大学アントレプレナーシップ学部教授  
名古屋大学産学官連携客員准教授

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

栗生万琴氏を社外取締役候補者とした理由は、先端ITビジネスの起業家・経営者としての経験に加え、新規事業の創出、DX、ダイバーシティ推進等の企業支援を通じて、広く人材育成に携わってきた経験を有しているためであります。その豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営に対する監督および助言を行っていただくことを期待しております。

候補者  
番号 10



あ おう ま こと  
栗 生 万 琴

(1974年7月27日生)

新任

社外

独立

**所有する当社株式の数**

なし

**取締役会出席回数**

13回 / 13回 (100%)

**監査役会出席回数**

12回 / 12回 (100%)

**監査役在任年数**

4年(本総会終結時)

**略歴、当社における地位および重要な兼職の状況**

1989年 4月 トヨタ自動車株式会社入社  
 2015年 1月 同社Lexus International ZL  
 チーフエンジニア  
 2018年 1月 同社常務役員  
 2019年 1月 同社先進技術開発カンパニー  
 材料技術領域領域長  
 2020年 1月 同社先進技術開発カンパニー  
 材料技術領域統括部長就任現在に至る  
 2020年 6月 当社監査役就任現在に至る  
 [重要な兼職の状況]  
 トヨタ自動車株式会社先進技術開発カンパニー  
 材料技術領域統括部長

候補者  
番号 **2**



か こ ちか  
加 古 慈  
(1967年2月27日生)

再任

社外

**社外監査役候補者とした理由**

トヨタ自動車株式会社において車両開発部門・材料開発部門を中心とした経験に加え、常務役員として経営に携わった経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 加古慈氏は社外監査役候補者であります。なお、同氏の当社における社外監査役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって4年となります。  
 2. 同氏は現在および過去10年間において、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であります。  
 3. 当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

**第2号議案 監査役2名選任の件**

監査役大磯健二氏および加古慈氏は、今回の株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、役員人事委員会の答申を経たうえで、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者  
番号 **1**



お お い そ けん じ  
大 磯 健 二  
(1958年1月22日生)

再任

**略歴、当社における地位および重要な兼職の状況**

1980年 4月 住友金属工業株式会社入社  
 2002年 6月 同社経理部次長  
 2004年 6月 三菱住友シリコン株式会社入社  
 2006年 3月 株式会社SUMCO経理部長  
 2011年 4月 同社執行役員 (2014年3月退任)  
 2014年 4月 株式会社横河住金ブリッジ理事  
 (2015年12月退任)  
 2016年 1月 ミライアル株式会社入社  
 2016年 2月 同社管理部長  
 2017年 4月 当社経理部主監  
 2019年 4月 豊田合成企業年金基金常務理事  
 2020年 6月 当社監査役就任現在に至る

**所有する当社株式の数**

なし

**取締役会出席回数**

13回 / 13回 (100%)

**監査役会出席回数**

12回 / 12回 (100%)

**監査役在任年数**

4年(本総会終結時)

**監査役候補者とした理由**

当社を含めモノづくり企業における経理・財務部門を中心とした経験に加え、当社において2020年より監査役を務めた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 大磯健二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考)

第1・第2号議案をご承認いただいた場合の期待する分野

- 各取締役・監査役のこれまでの経験をもとに、期待する分野について記載しております。
- 当社取締役会・監査役会の構成は、全体として知識・経験・能力のバランス、多様性および人数に配慮した構成としています。

社外 社外取締役・社外監査役  
独立 独立役員

地位 氏名 スキル	取締役										監査役					スキル選定理由・定義
	宮崎直樹	齋藤克巳	安田洋	岡正規	苗代光博	松本真由美	和田節	古川雅典	前田茂樹	栗生万琴	大磯健二	鈴木山人	加古慈	桑山 育	横井正彦	
企業経営	●	●	●	●	●	社外独立	●	社外独立	●	社外独立	●	●	●	●	●	当社の持続的な成長および企業価値向上を目指し、中長期経営計画推進のために取締役会・監査役会が必要とするスキルを選定しています。
海外事業	●	●	●		●				●							海外での実務経験や海外の事業環境・事業マネジメントなどの知識を活かし、グローバルでの事業を成長させるため。
財務	●	●	●	●						●						正確な財務報告体制および強固な財務基盤を構築し、持続的な成長および企業価値向上に向けた成長投資の推進と、適切な株主還元を実現するため。
法務・リスク管理	●	●		●				●	●		●		●	●		法律の遵守および適切なリスクマネジメントに基づくガバナンス体制の確立により、持続的な成長および企業価値向上のための基盤構築や、監督の実効性向上を推進するため。
技術			●		●								●			先進テクノロジーによる技術革新や、中長期的な製品企画・開発に関するスキル・知見を活かし、中長期経営計画に示した事業成長を実現するため。
モノづくり（生産・品質）			●		●		●						●			自動車部品製造・販売事業を主軸とする企業として、革新的な生産技術の導入や製造現場の改善と、製品品質の維持・向上を進めるため。
営業					●											お客様との円滑なコミュニケーションによる情報収集や、営業戦略策定に関するスキル・知見を基に、変化する顧客ニーズに応えグローバルに拡販するとともに、付加価値の高い商品を提供し続けていくため。
環境・エネルギー	●		●			●							●			環境配慮が必要な分野などにおいて、事業活動と一体化した取り組みを加速・推進し、社会的責任を果たすため。
人事	●	●		●		●	●	●	●						●	多様性・インクルージョン・人権尊重・ウェルビーイングの知見を活かして、社員一人ひとりの能力を伸ばすとともに最大限に発揮させるため。
DX	●	●	●	●	●		●		●	●						当社の経営基盤の強化および新事業の推進に必要な、デジタル技術を活用した事業変革の推進と企業文化確立を実現するため。
新事業（非自動車）	●				●		●	●	●							非自動車分野における新事業の探索、開発、事業化の中長期的な計画立案・推進および将来の新事業拡大を目指すため。

### 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、2020年6月12日開催の第97回定時株主総会において年額6億5,000万円以内（うち社外取締役分 年額6,500万円以内）とご承認いただいております。

今般、第1号議案に記載のとおり、ガバナンス体制の充実を図るため社外取締役2名の増員を提案させていただいていることに加え、経済情勢の変化等に鑑み、取締役の報酬額のうち社外取締役分を「年額6,500万円以内」から「年額1億円以内」に改定させていただきたいと存じます。報酬額の変更は社外取締役分のみであり、取締役全体の報酬額「年額6億5,000万円以内」についての変更はありません。

現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案をご承認いただきますと、取締役は10名（うち社外取締役5名）となります。

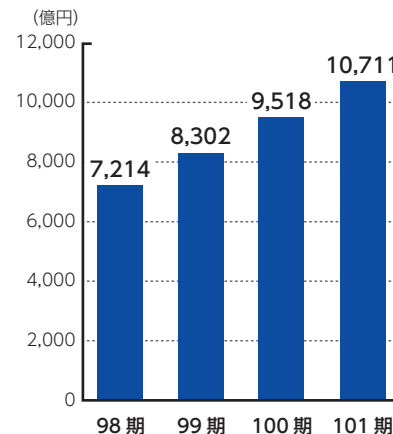
なお、本議案につきましては、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、役員の員数等を総合的に勘案しつつ、取締役会の諮問機関である役員報酬委員会の答申を経ており、相当であるものと判断しております。

以上

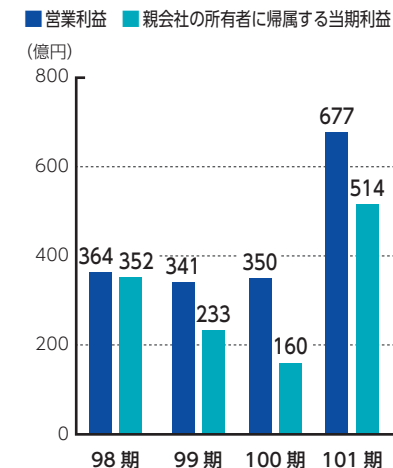
(ご参考)

### 2024年3月期 業績ハイライト

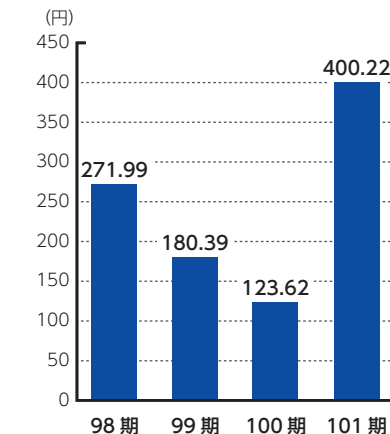
#### 売上収益



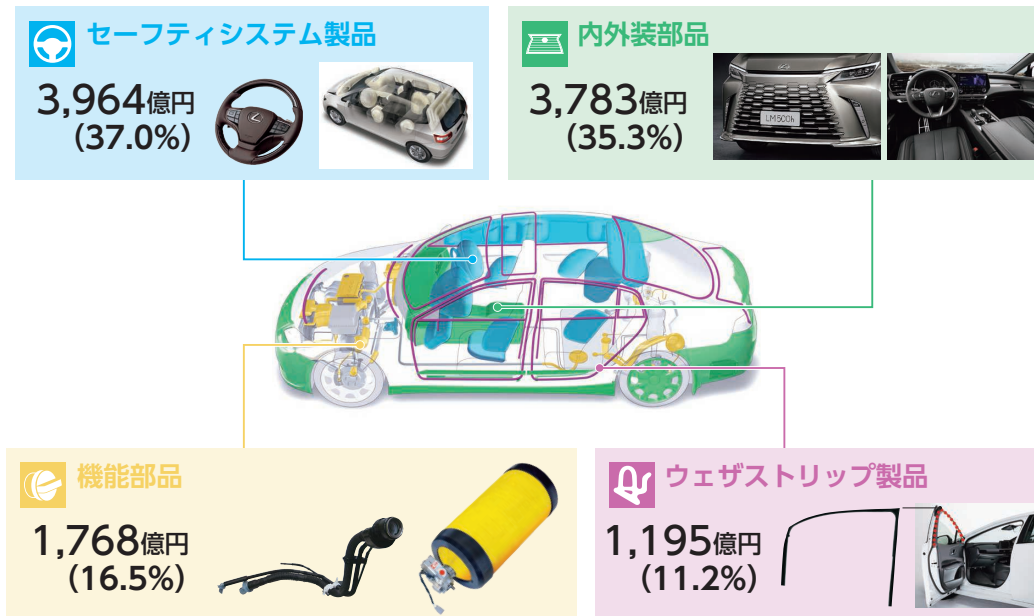
#### 営業利益・親会社の所有者に帰属する当期利益



#### 基本的1株当たり当期利益



#### 製品別売上収益 (売上収益比率)



## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### Ⅰ 当期の事業環境

当期の世界経済は、労働需給の逼迫を背景とした賃金上昇やエネルギー費高騰によるインフレ圧力の継続、中国における不動産市場の低迷に加え、貿易摩擦による国際関係の緊張や地域紛争など地政学リスクの顕在化等もあり、不確実性が高まりました。

日本経済は、円安による原材料費・燃料費の高騰もありましたが、インバウンド消費などコロナ禍からの回復による需要増にも支えられ、回復基調をたどりまし。2024年3月には「17年ぶりの利上げ」という歴史的転換点を迎え、賃金と物価の好循環の実現、さらにデフレ脱却に向けて重要な局面を迎えています。

自動車業界は、半導体供給の安定と旺盛な需要に支えられ好調に推移しました。一方で、クルマの電動化に向けた動きは、一部で普及スピードに懐疑的な見方も広がりましたが、新興国市場での電気自動車 (BEV) のシェア拡大や新興BEVメーカーの急成長に見られるように、脱炭素に向けた電動化へのシフトチェンジの大きな流れは継続しており、各社とも対応に向けて大きな変化が求められる1年となりました。

#### Ⅱ 当期の取り組み

当社はこのような状況の下、将来にわたる持続的な事業成長を実現するための中長期経営計画として、2023年8月に「2030事業計画」を策定しました。この計画では「高分子の可能性を追求し、より良い移動と暮らしを未来につなぐ会社」を目指す姿とし、大きく2つの軸によって成長を目指すこととしています。1つ目の軸としては、BEVをはじめとするCASEやMaaSなどの新モビリティ社会を支える「安心・安全」「快適」をカタチにして社会に貢献することを掲げました。2つ目の軸としては、豊かな地球環境を未来に残していくため、当社の強みであるゴム・樹脂の高分子技術の知見を活かし「脱炭素」に貢献することを掲げました。このように社会的価値と経済的価値を両立させることで、持続可能な事業の発展を目指していきます。

#### 〈安心・安全への貢献〉

ハンドルやエアバッグなどのセーフティシステム製品は、BEVや自動運転技術の普及に伴い、機能と性能の両面で進化が求められています。重点市場であるインドでは現地開発機能を強化し、カーメーカーへの提案の充実や対応の迅速化を進めました。また芦森工業株式会社との資本業務提携を強化し、相互の事業資産とノウハウを活用することで、より安全で安心なモビリティ社会の実現に貢献していきます。



中国のエアバッグ新工場  
(豊田合成(佛山) 汽車部品有限公司)

豊田合成(佛山) 汽車部品有限公司においてエアバッグ新工場が稼働開始しました。需要拡大に対応するとともに環境にも配慮したモノづくりを追求します。



インドの新技术開発拠点  
(豊田合成テクニカルセンター-インド)

インドにおいて、現地技術開発拠点「豊田合成テクニカルセンター-インド」を開設しました。カーメーカーの安全性能の向上に向けた製品開発ニーズに対して、対応の迅速化を図っていきます。

#### 〈快適への貢献〉

CASEやMaaSなどのモビリティの変化に対応しながら、より快適な車内空間づくりを目指します。内装や外装製品の開発を進め、新しいモビリティの快適性向上に貢献していきます。



ヒータ機能付きアームレスト

車内の暖房効率化のために、乗員の体の周りを局所的に温める「ヒータ機能付きアームレスト」を新規開発し、市場投入しました。熱エネルギーロスの少ない構造設計により消費電力を半減させ、BEVの省電力化(電費向上)のニーズに応えました。



LEXUS LMのフロントグリル

新たに開発した「ホットスタンプ技術」を用いたフロントグリルを市場投入しました。生産時のCO<sub>2</sub>排出量を2割削減するだけでなく、従来のコーティング材料が不要になるため省資源化にも貢献します。

#### 〈脱炭素への貢献・新事業への取り組み〉

樹脂やゴムの材料技術・加工技術を活用し、水素社会や循環型社会の実現に向けた取り組みを加速します。



大型高圧水素タンク



量販燃料電池小型トラック (CJPT社)



スマホ用ワイヤレス給電レシーバー



CES 2024  
Innovation Awards

普及が期待される燃料電池トラック向けの「大型高圧水素タンク」を市場投入しました。今後も、燃料電池車の基幹部品である水素タンクの開発・生産を通じ、水素社会の実現に貢献していきます。

Ossia社(米国)と共同で進めているワイヤレス電力供給技術を使った「スマホ用ワイヤレス給電レシーバー」がCES2024においてInnovation Awardsを受賞しました。

## (2) 設備投資・資金調達の状況

設備投資につきましては、引き続き米州における内外装部品の生産能力強化に加え、アジアにおけるセーフティシステム製品の生産能力や技術開発機能強化のため、中国の新工場設立やインドのテクニカルセンター開設を行い、当社グループ全体で 494億円の設備投資を行いました。

なお、これらに要した資金は、自己資金および借入金により充当しています。

## (3) 対処すべき課題

世界情勢や自動車業界は大きな転換期を迎えており、当社に影響を及ぼす社会課題やリスクも急速に変化しています。その課題にいち早く取り組み持続的な事業成長を実現するために「2030事業計画」を策定しました。セーフティシステムを軸とした「安心・安全」の分野では、芦森工業株式会社との協業を皮切りにシートベルトとエアバッグの乗員保護システムをトータルで提案するとともに、インド地域をはじめとしてさらなる拡販を行い、エアバッグの生産個数は2030年までに2022年度比で1.5倍の増加を目指します。内外装部品の土台とした「快適」の分野では、より快適な車内空間づくりを目指すとともに、BEV化の進展によりカーメーカーのモノづくりも大きく変化する中で、樹脂化による軽量化や一体化などを実現する新商品を提供し、BEV関連売上比率を40%まで引き上げていきます。「脱炭素」の分野では、高分子材料の知見を活かし、高機能材料の開発と材料リサイクルの事業化を推進していきます。このような成長性や収益性の高い分野ヘリソースシフトを行い、事業ポートフォリオの最適化に取り組みます。

カーボンニュートラルへの取り組みやBEV化への対応、さらに従来水準とは異なる賃金上昇等は、グループ一丸となって対処すべき喫緊の課題です。その課題解決に向けて、権限委譲による意思決定のスピードアップを狙いとした「CxO制度」を導入しました。また、地域間の連携を強化する「センターオブエクセレンス」の考えを導入しました。例えば、低コストと省エネルギーを両立する「賢い自動化」については、それが得意なタイ拠点からグローバルに展開していくなど、本社主導による「一極・一方向」から、各地域が持つ強みを「多極・多方向」に展開することで、地域発信と連携を強化し、グループ全体での組織力最大化を目指します。これは人と組織がより有機的に結びつく「高分子型組織」そのものであり、新たな付加価値を創出していきます。

「2030事業計画」のもと、当社は大きく変わる未来に向けて新たなスタートを切りました。株主の皆様におかれましては、当社経営に対し今後も引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## ■ サステナビリティの取り組み

当社グループは、サステナビリティ活動をより一層推進していくために、環境 (E)・社会 (S)・ガバナンス (G) への取り組みを基盤とした、基本的な考え方とサステナビリティマネジメント体系図を策定しています。サステナビリティ重要課題と中長期経営計画との統合を図った経営に取り組み、時代の変化に即した、社会の持続的な発展と豊田合成グループの持続的な成長を目指していきます。

[詳細は当社[サステナビリティサイト](#)をご覧ください]



<当期の主な取り組み>

環境 (E)	<p>●<b>脱炭素の国際認定「SBT認定」を取得</b></p> <p>当社の2030年に向けたCO<sub>2</sub>削減目標が、世界共通の温暖化対策の枠組みであるパリ協定*1に準じた内容であるとして、国際機関 (SBTi) による「SBT*2認定」を取得しました。</p> <p>※1: 2015年にパリで採択され、翌年に発効した国際協定。産業革命前と比較し、世界の平均気温上昇「2℃未満」を必達目標、「1.5℃未満」を努力目標として掲げる。</p> <p>※2: Science Based Target。科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標。本目標の達成を推進することを目的に、国際的な環境非営利団体CDPなどの4団体により、SBTi (Science Based Targets initiative) が設立された。</p>	 <p>SCIENCE BASED TARGETS</p> <p>DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION</p>
社会 (S)	<p>●<b>仕入先団体による技術展示会を開催</b></p> <p>当社の仕入先様69社が構成する「協和会」により、各社が持つ生産技術などの得意分野をパネルや実物 (製品) で当社に紹介いただき、協業の深化につなげる「勝ち技展示会」を開催しました。当社と仕入先様とはオープンなパートナーシップに基づき、製品開発や人材育成、環境負荷低減などで連携し、モビリティ社会の変化に柔軟・迅速に対応していくことを目指しています。</p>	 <p>展示会の様子</p>
ガバナンス (G)	<p>●<b>グローバルサミットを開催</b></p> <p>2023年11月6日からの4日間、14カ国・地域から49のグループ会社のトップら約130名が一堂に会する「第5回 TGグローバルサミット」を開催しました。</p> <p>2030事業計画の策定 (2023年8月) を受け、新たな経営目標の達成に向けた戦略や実施事項についてグループ全体への浸透を図ったほか、海外での地域別事業戦略やグローバルでの生産技術開発などについてパネルディスカッション形式で意見交換を行いました。また、内部統制強化に向けた経営者向けの講演会を実施しました。</p>	 <p>参加者の様子</p>

## ■ 当期の業績

当期の売上収益は、日本、米州を中心とした顧客の生産台数増等により、1兆711億円 (前年比12.5%増) と増収となりました。

利益については、主に増販効果や合理化努力により、営業利益は 677億円 (前年比 93.1%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は 514億円 (前年比 221.5%増) となりました。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

国際会計基準 (IFRS)

(単位：百万円未満切り捨て)

区 分	第 98 期 (2021年3月期)	第 99 期 (2022年3月期)	第 100 期 (2023年3月期)	第 101 期 (2024年3月期)
売上収益	721,498	830,243	951,877	1,071,107
営業利益	36,479	34,172	35,069	67,703
税引前利益	37,301	37,696	35,323	71,801
親会社の所有者に 帰属する当期利益	35,205	23,352	16,004	51,454
基本的1株当たり当期利益	271円99銭	180円39銭	123円62銭	400円22銭
資産合計	775,155	859,302	865,300	933,347
資本合計	420,455	462,794	486,367	566,734

## (5) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

主要な製品	
セーフティシステム製品	各種エアバッグ、ハンドル、ポップアップフードアクチュエータ
内外装部品	[内装部品] インストルメントパネル・構成部品、コンソールボックス [外装部品] ラジエータグリル
機能部品	[燃料タンク周辺部品] 樹脂フューエルフィルターパイプ、高圧水素タンク [エンジン周辺部品] 樹脂ターボダクト [シャシー・ドライブトレイン系部品] ブレーキホース
ウェザストリップ製品	ドアウェザストリップ、ドアガラスラン、 オープニングトリムウェザストリップ

## (6) 主要な営業所及び工場等

### ① 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本社	愛知県	春日工場	愛知県	西溝口工場	愛知県
東京営業所	東京都	稲沢工場	愛知県	いなべ工場	三重県
宇都宮営業所	栃木県	平和町工場	愛知県	森町工場	静岡県
大阪営業所	大阪府	尾西工場	愛知県	北島技術センター	愛知県
広島営業所	広島県	瀬戸工場	愛知県	美和技术センター	愛知県

### ② 子会社

「(8) 重要な子会社の状況等 ①重要な子会社の状況」をご参照ください。

## (7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
38,951名	9名増

(注) 従業員数は、就業人員数(企業集団から外部への出向者を除き、外部から企業集団への出向者を含む)を記載しています。

## (8) 重要な子会社の状況等

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	出資比率	主要な事業内容
豊田合成ノースアメリカ株式会社	千米ドル 271,030	100.0%	米州域内関係会社の統括、自動車部品の販売・設計・評価
TGミズーリ株式会社	千米ドル 30,000	* 80.0	自動車部品(内外装部品、セーフティシステム製品等)の製造・販売
TGケンタッキー有限責任会社	千米ドル 54,000	* 100.0	自動車部品(機能部品、内外装部品等)の製造・販売
TGオートモーティブシーリング ケンタッキー有限責任会社	千米ドル 33,100	* 100.0	自動車部品(セーフティシステム製品、ウェザストリップ製品等)の製造・販売
豊田合成テキサス有限責任会社	千米ドル 22,000	* 100.0	自動車部品(内外装部品等)の製造・販売
豊田合成ホールディングス株式会社	千加ドル 65,325	100.0	ウォータービル TG 株式会社および TG ミント株式会社の持株会社
ウォータービル TG 株式会社	千加ドル 30,000	* 100.0	自動車部品(ウェザストリップ製品等)の製造・販売
TG ミント株式会社	千加ドル 27,000	* 100.0	自動車部品(内外装部品等)の製造・販売

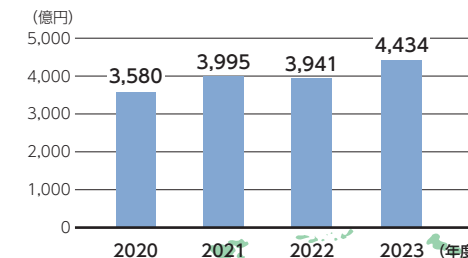
会社名	資本金 又は出資金	出資比率	主要な事業内容
豊田合成オートモーティブシーリング メキシコ株式会社	千米ドル 74,400	※100.0%	自動車部品（ウェザーストリップ製品等）の製造・販売
豊田合成イラプアトメキシコ株式会社	千米ドル 59,500	※91.4	自動車部品（内外装部品、機能部品等）の製造・販売
GDBR インダストリアコメルシオ 有限責任会社	千リアル 118,000	94.8	自動車部品（ウェザーストリップ製品、内外装部品、 セーフティシステム製品等）の製造・販売
ペグバルインダストリア有限責任会社	千リアル 142,100	95.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成アジア株式会社	千タイバーツ 824,000	100.0	アセアン域内関係会社の統括、自動車部品の販売・ 設計・評価
豊田合成タイランド株式会社	千タイバーツ 400,000	※78.5	自動車部品（機能部品、内外装部品、セーフティ システム製品等）の製造・販売
豊田合成ラバータイランド株式会社	千タイバーツ 600,000	※70.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品等） の製造・販売
株式会社豊田合成 セーフティシステムズインドネシア	百万ルピア 76,772	80.0	自動車部品（機能部品、セーフティシステム製品等） の製造・販売
株式会社豊田合成インドネシア	百万ルピア 425,683	80.0	自動車部品（機能部品、セーフティシステム製品等） の製造・販売
豊田合成ハイフォン社	千米ドル 67,500	95.0	自動車部品（セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成ミンダインディア株式会社	千インドルピー 5,430,990	50.1	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品、セー フティシステム製品等）の製造・販売・設計・評価
豊田合成サウスインドニア株式会社	千インドルピー 850,000	※95.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品、内外 装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成（中国）投資有限公司	千人民元 102,571	100.0	中国国内関係会社の統括、自動車部品の関連サー ビスの提供
天津豊田合成有限公司	千人民元 200,000	90.1	自動車部品（機能部品、内外装部品、セーフティ システム製品等）の製造・販売
豊田合成（張家港）科技有限公司	千人民元 397,691	100.0	自動車部品（セーフティシステム製品、内外装部 品等）の製造・販売
豊田合成（佛山）橡塑有限公司	千人民元 129,373	70.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品等） の製造・販売
豊田合成（佛山）汽車部品有限公司	千人民元 498,925	※95.0	自動車部品（内外装部品、セーフティシステム製 品等）の製造・販売
英国豊田合成株式会社	千英ポンド 235,000	100.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、内外装部品等） の製造・販売
豊田合成チェコ有限会社	千チェココルナ 970,000	80.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品、セー フティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成九州株式会社	百万円 3,500	100.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品、内外 装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成東日本株式会社	百万円 1,605	100.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、セーフティシ ステム製品、内外装部品等）の製造・販売

(注) 1. ※印は、子会社による出資を含む比率です。  
2. 英国豊田合成株式会社は、2023年9月22日付で解散が決議され、清算手続中であります。

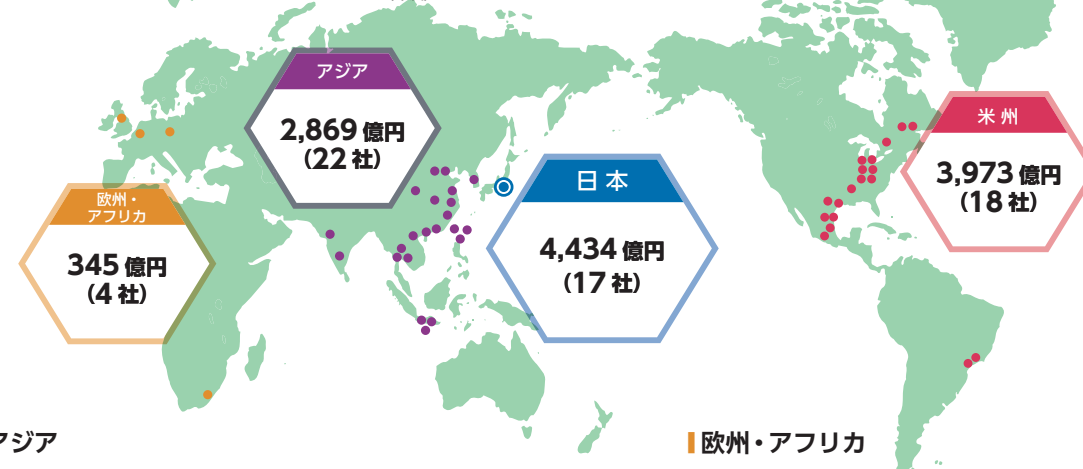
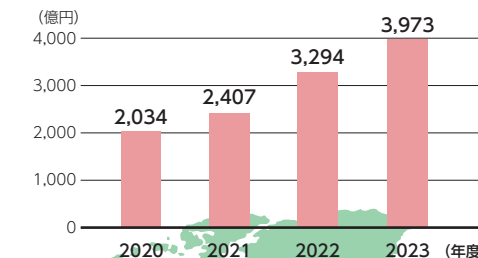
(ご参考)

2023年度地域別売上収益 世界16ヵ国・地域の61のグループ会社で事業展開

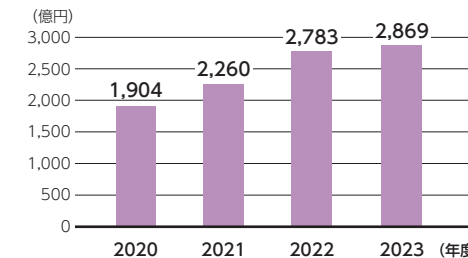
日本



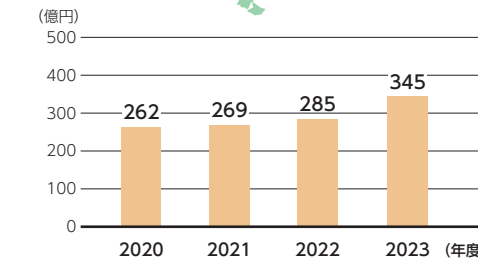
米州



アジア



欧州・アフリカ



※上記の数値は当社グループ内部での取引額を含んでいるため、その合計額は当社連結売上収益の額と一致していません。



② その他重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の株式55,459千株（持株比率43.65%）を保有しており、当社は製品の55.4%を同社に販売しています。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	42,000 百万円
株式会社三井住友銀行	22,000 百万円
第3回シンジケートローン	20,000 百万円
株式会社りそな銀行	6,000 百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,000 百万円
株式会社京都銀行	3,000 百万円

(注) 第3回シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とする17行による協調融資です。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の総数

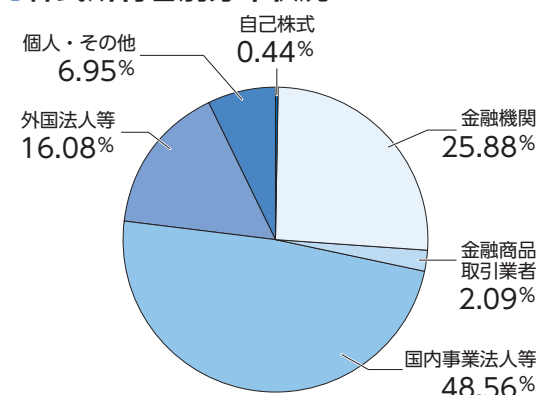
- 発行可能株式総数 200,000,000株
- 発行済株式総数 127,053,431株  
(自己株式 560,716株を除く)

(2) 株主数

- 12,851名

(ご参考)

株式所有者別分布状況



(3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	55,459 千株	43.65%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,598	8.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,341	6.56
株式会社三井住友銀行	4,207	3.31
豊田合成従業員持株会	1,797	1.41
日本生命保険相互会社	1,592	1.25
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,432	1.12
第一生命保険株式会社	1,381	1.08
大栄産業株式会社	1,041	0.81
JUNIPER	995	0.78

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役および非業務執行取締役を除く）	9,347 株	4 名

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
齋藤 克巳	※ # 取締役社長	Chief Executive Officer (CEO)
安田 洋	※取締役副社長	Chief Financial Officer (CFO)、 Chief Manufacturing Officer (CMO)、 総合戦略本部長、自動車事業統括本部長、 カーボンニュートラル・環境推進部 担当本部長
岡 正 規	取 締 役	総務・人事本部長、監査部 担当本部長
苗代 光 博	# 取 締 役	Chief Technology Officer (CTO)、開発本部長
宮崎 直 樹	取 締 役	トヨタ紡織株式会社取締役副会長 日野自動車株式会社社外監査役
山家 公 雄	取 締 役	—
松本 真由美	取 締 役	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授 特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事
和田 節	# 取 締 役	サンケン電気株式会社特別顧問
大磯 健 二	常 勤 監 査 役	—
鈴木 山 人	常 勤 監 査 役	—
加古 慈	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー材料技術領域統括部長
桑山 斉	監 査 役	弁護士法人御堂筋法律事務所代表社員弁護士 ゼット株式会社社外取締役 (監査等委員)
横井 正彦	# 監 査 役	—

- (注) 1. ※印は、代表取締役です。  
 2. 取締役 山家公雄、松本真由美、和田節の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。  
 3. 監査役 加古慈、桑山斉、横井正彦の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。  
 4. #印は、2023年6月15日開催の第100回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役です。  
 5. 2023年6月15日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、取締役 小山亨、山田友宣、石川卓、土屋総二郎、監査役 三宅英臣の5氏は任期満了により退任しました。  
 6. 安田洋氏は、2023年6月15日付で取締役から取締役副社長に役付取締役の変更がありました。  
 7. 取締役 山家公雄、松本真由美、和田節、監査役 桑山斉、横井正彦の5氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。  
 8. 山家公雄氏は、2023年6月15日付で山形県エネルギー政策総合アドバイザーを、2023年10月31日付でエネルギー戦略研究所株式会社取締役研究所長および京都大学大学院経済学研究科特任教授をそれぞれ退任しています。また、横井正彦氏は、2023年6月15日付で名古屋テレビ放送株式会社相談役を退任しています。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としています。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金および争訟費用等の損害を補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を定めています。基本報酬となる月額報酬は、職責や経験、および他社の動向を反映させた固定報酬としています。業績連動報酬である現金賞与は、各期の業務執行の成果として連結営業利益をベースとし、年度計画達成状況や従業員の賞与水準、他社動向等を総合的に勘案して決定しています。非金銭報酬である株式報酬は、職責に応じて譲渡制限付株式報酬を支給しています。

報酬等の種類ごとの比率は、月額報酬70%：現金賞与20%：株式報酬10%程度となるよう設定しています。

当社は2021年2月19日開催の取締役会において、当該決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役を議長とする役員報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2020年6月12日開催の第97回定時株主総会において年額6億5,000万円以内（うち、社外取締役分 年額6,500万円以内）と決議しています（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社

### ⑤ 業績連動報酬等に関する事項

取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、業績連動報酬として現金賞与を支給しています。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は連結営業利益であり、年度計画達成状況、従業員の賞与水準、他社動向、中長期業績、過去支給実績およびESG経営貢献度等も勘案しています。

当該業績指標を選定した理由は、会社の業績をはかる指標として連結営業利益が明確かつ適当であると考えているためです。

当事業年度を含む連結営業利益の推移は、「1. 企業集団の現況に関する事項 (4) 財産及び損益の状況の推移」に記載のとおりです。

### ⑥ 非金銭報酬等の内容

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役に対して譲渡制限付株式報酬を支給しています。

当該株式報酬の内容は以下のとおりです。また、その交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項 (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

対象者	取締役（社外取締役を除く）
総額	年額1億円以内
割り当てる株式の種類および総数	普通株式 年10万株以内
譲渡制限期間	割当日から当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任するまでの期間
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除
当社による無償取得	対象取締役が譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結までの期間満了前に当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した場合には、その退任につき任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、割当株式を無償で取得する。

外取締役は3名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬について、2020年6月12日開催の第97回定時株主総会において年額1億円以内、株式数の上限を年10万株以内と決議しています(社外取締役は支給対象外)。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。

監査役の金銭報酬の額は、2013年6月19日開催の第90回定時株主総会において月額1,400万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

### ③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき取締役会議長 宮崎直樹(取締役)が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

その権限の内容は、月額報酬と現金賞与および株式報酬の決定となります。

これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、経営状況等を熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、当該権限が取締役会議長によって適切に行使されるよう、社外取締役が議長を務め、また、過半数を占める役員報酬委員会での審議・答申を経て取締役の個人別の報酬額を決定する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員数
		固定報酬 月額報酬	業績連動報酬 現金賞与	非金銭報酬 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	365百万円 (38百万円)	234百万円 (38百万円)	106百万円 (-)	23百万円 (-)	12名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	108百万円 (30百万円)	108百万円 (30百万円)	-	-	6名 (4名)
合計 (うち社外役員)	473百万円 (69百万円)	343百万円 (69百万円)	106百万円 (-)	23百万円 (-)	18名 (8名)

(注) 1. 上記の員数には、2023年6月15日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名および監査役1名を含んでいます。

2. 上記のほか、当事業年度に支払った役員退職慰労金は、次のとおりです。

取締役2名 19百万円

3. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等はありません。

4. 非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職先および兼職状況
社外取締役	山家公雄	—
	松本真由美	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授 特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事
	和田節	サンケン電気株式会社特別顧問
社外監査役	加古慈	トヨタ自動車株式会社 先進技術開発カンパニー材料技術領域統括部長
	桑山斉	弁護士法人御堂筋法律事務所代表社員弁護士 ゼット株式会社社外取締役（監査等委員）
	横井正彦	—

(注) 1. トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主です。  
2. トヨタ自動車株式会社およびサンケン電気株式会社は、当社との間に製品販売・仕入等の取引関係があります。

### ② 主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	山家公雄	当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に当社の財務やエネルギー施策、設備投資に関する発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の議長として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
	松本真由美	当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に当社の環境施策やその情報開示に関する発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
	和田節	2023年6月15日就任以降、当事業年度中に開催の取締役会 11 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき、主に経営・モノづくりの観点からの発言を通じ経営に対する監督および助言を行っています。また、役員人事委員会および役員報酬委員会の委員として、取締役等の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしています。
社外監査役	加古慈	当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに、また、監査役会 12 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	桑山斉	当事業年度中に開催の取締役会 13 回すべてに、また、監査役会 12 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	横井正彦	2023年6月15日就任以降、当事業年度中に開催の取締役会 11 回すべてに、また、監査役会 10 回すべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は2023年12月1日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	104 百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	126 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、また、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性および独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題の内容を決定し、株主総会に提案します。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

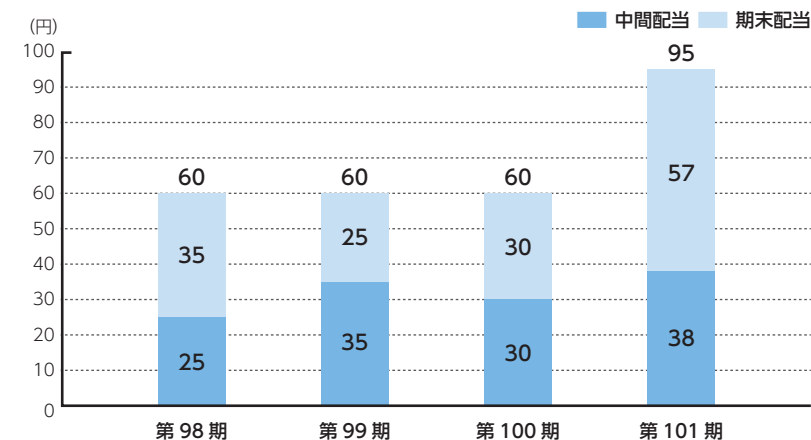
配当は財務方針に掲げる「安定的かつ継続的な増配」を実現するため、DOE（株主資本配当率：配当額÷株主資本（連結））2.5%を下限目標に設定しました。また、適切な資本構成を構築するため、機動的な自己株式の取得にも取り組みます。

こうした株主還元の取り組みによって、従来以上に資本効率の向上を意識するとともに、株主資本コストを上回るTSR（株主総利回り）を長期安定的に実現、向上させていきます。

当期の期末配当につきましては、2024年4月26日の取締役会において、当社普通株式1株につき57円（配当総額7,242,045,567円）とし、支払開始日を2024年5月30日とすることを決議しました。これにより、中間配当を含めました当期の剰余金の配当は、1株につき95円となります。

(ご参考)

### 1 株当たり配当金の推移



## 連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

科目	金額
<b>(資産)</b>	<b>(933,347)</b>
<b>流動資産</b>	<b>455,187</b>
現金及び現金同等物	146,000
営業債権及びその他の債権	183,871
その他の金融資産	8,963
棚卸資産	87,493
その他の流動資産	28,858
<b>非流動資産</b>	<b>478,160</b>
有形固定資産	341,789
無形資産	6,190
その他の金融資産	60,500
持分法で会計処理されている投資	25,434
退職給付に係る資産	2,418
繰延税金資産	17,371
その他の非流動資産	24,454
<b>合計</b>	<b>933,347</b>

(単位：百万円未満切り捨て)

科目	金額
<b>(負債)</b>	<b>(366,612)</b>
<b>流動負債</b>	<b>216,906</b>
営業債務及びその他の債務	149,795
借入金	38,937
その他の金融負債	5,912
未払法人所得税	6,773
引当金	4,987
その他の流動負債	10,499
<b>非流動負債</b>	<b>149,706</b>
社債及び借入金	99,441
その他の金融負債	11,764
退職給付に係る負債	31,271
引当金	4,068
繰延税金負債	1,699
その他の非流動負債	1,461
<b>(資本)</b>	<b>(566,734)</b>
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>522,337</b>
資本金	28,114
資本剰余金	24,722
自己株式	△ 1,736
その他の資本の構成要素	82,601
利益剰余金	388,635
<b>非支配持分</b>	<b>44,396</b>
<b>合計</b>	<b>933,347</b>

## 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科目	金額
<b>売上収益</b>	<b>1,071,107</b>
売上原価	913,195
<b>売上総利益</b>	<b>157,912</b>
販売費及び一般管理費	84,633
その他の収益	4,539
その他の費用	10,115
<b>営業利益</b>	<b>67,703</b>
金融収益	6,103
金融費用	6,741
持分法による投資利益	4,737
<b>税引前利益</b>	<b>71,801</b>
法人所得税費用	13,476
<b>当期利益</b>	<b>58,325</b>
<b>当期利益の帰属</b>	
親会社の所有者	51,454
非支配持分	6,871

(単位：百万円未満切り捨て)

## 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	<b>(569,236)</b>
<b>流動資産</b>	<b>259,137</b>
現金及び預金	56,662
電子記録債権	11,195
売掛金	97,085
商品及び製品	8,708
仕掛品	7,303
原材料及び貯蔵品	2,532
未収入金	4,291
関係会社短期貸付金	60,957
契約コスト	7,899
その他	2,503
貸倒引当金	△ 2
<b>固定資産</b>	<b>310,068</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>90,908</b>
建物	33,096
構築物	2,636
機械装置	21,380
車両運搬具	192
工具器具備品	4,753
土地	20,996
建設仮勘定	7,852
<b>無形固定資産</b>	<b>1,851</b>
ソフトウェア	1,777
その他	74
<b>投資その他の資産</b>	<b>217,308</b>
投資有価証券	11,042
関係会社株式	101,026
関係会社出資金	35,244
関係会社長期貸付金	21,930
前払年金費用	10,452
繰延税金資産	14,294
契約コスト	22,585
その他	795
貸倒引当金	△ 63
<b>繰延資産</b>	<b>30</b>
社債発行費	30
<b>合計</b>	<b>569,236</b>

(単位：百万円未満切り捨て)

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	<b>(242,441)</b>
<b>流動負債</b>	<b>125,756</b>
電子記録債務	16,368
買掛金	34,309
1年内返済予定の長期借入金	20,000
1年内償還予定の社債	10,000
関係会社短期借入金	10,400
未払金	3,817
未払費用	20,340
未払法人税等	3,345
未払消費税等	2,048
役員賞与引当金	106
製品保証引当金	323
その他	4,696
<b>固定負債</b>	<b>116,684</b>
社債	5,000
長期借入金	83,000
退職給付引当金	27,648
資産除去債務	681
その他	354
<b>(純資産の部)</b>	<b>(326,795)</b>
<b>株主資本</b>	<b>303,605</b>
資本金	28,119
資本剰余金	29,815
資本準備金	29,815
<b>利益剰余金</b>	<b>247,407</b>
利益準備金	6,283
その他利益剰余金	241,124
研究開発積立金	150
別途積立金	70,125
繰越利益剰余金	170,849
<b>自己株式</b>	<b>△ 1,736</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>23,189</b>
その他有価証券評価差額金	23,189
<b>合計</b>	<b>569,236</b>

## 損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

科目	金額
<b>売上高</b>	<b>439,829</b>
売上原価	380,784
<b>売上総利益</b>	<b>59,045</b>
販売費及び一般管理費	43,837
<b>営業利益</b>	<b>15,208</b>
<b>営業外収益</b>	<b>27,394</b>
受取利息及び配当金	27,168
その他の営業外収益	226
<b>営業外費用</b>	<b>4,971</b>
支払利息	386
為替差損	2,914
支払補償費	1,335
固定資産売却損	129
その他の営業外費用	205
<b>経常利益</b>	<b>37,631</b>
<b>特別利益</b>	<b>11,088</b>
投資有価証券売却益	11,088
<b>特別損失</b>	<b>7,464</b>
投資有価証券評価損	157
関係会社株式評価損	6,108
関係会社整理損	1,198
<b>税引前当期純利益</b>	<b>41,254</b>
法人税、住民税及び事業税	6,349
法人税等調整額	1,058
<b>当期純利益</b>	<b>33,847</b>

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

豊田合成株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中谷 聡子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川原 光爵

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田合成株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、豊田合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

豊田合成株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中谷 聡子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川原 光爵

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田合成株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金支払株主確定日	3月31日 なお、中間配当を実施するときの中間配当金支払株主確定日は9月30日です。
証券コード	7282
公告方法	電子公告（当社ウェブサイト <a href="https://www.toyoda-gosei.co.jp/">https://www.toyoda-gosei.co.jp/</a> に掲載します。）
上場取引所	東京証券取引所および名古屋証券取引所
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 電話 0120-232-711（通話料無料）

## 【株式に関する手続きについて】

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きについては、原則、口座を開設されている証券会社で承ることとなっていますので、口座を開設されている証券会社にお問合せください。三菱UFJ信託銀行株式会社ではお取扱いできませんので、ご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国各支店でもお取次ぎします。
- 未受領の配当金については、三菱UFJ信託銀行株式会社の本店および全国各支店で支払いします。

## 【単元未満株式の買取制度について】

当社の株式は100株が1単元となっており、単元未満株式（100株未満）については、市場で売買できません。単元未満株式をご所有の株主様は、引き続きご所有いただくことのほか、当社に対して買取請求（当社への売却）をしていただくことも可能です。お手続きの詳細については、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

## 当社ウェブサイトのご案内

当社ウェブサイトでは、会社情報や製品情報など、様々な情報を掲載しています。

<https://www.toyoda-gosei.co.jp/>

豊田合成

検索

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、豊田合成株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
  - 監査役会は、監査方針・監査計画等を定めるとともに、各監査役から監査の実施状況および結果等について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - 各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
    - 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
    - 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を法令等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

- 監査の結果
  - 事業報告等の監査結果
    - 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
    - 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果  
会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

豊田合成株式会社 監査役会

常勤監査役 大 磯 健 二 ㊟  
 常勤監査役 鈴 木 山 人 ㊟  
 監 査 役 加 古 慈 ㊟  
 監 査 役 桑 山 齊 ㊟  
 監 査 役 横 井 正 彦 ㊟

(注) 監査役 加古慈、監査役 桑山齊および監査役 横井正彦は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

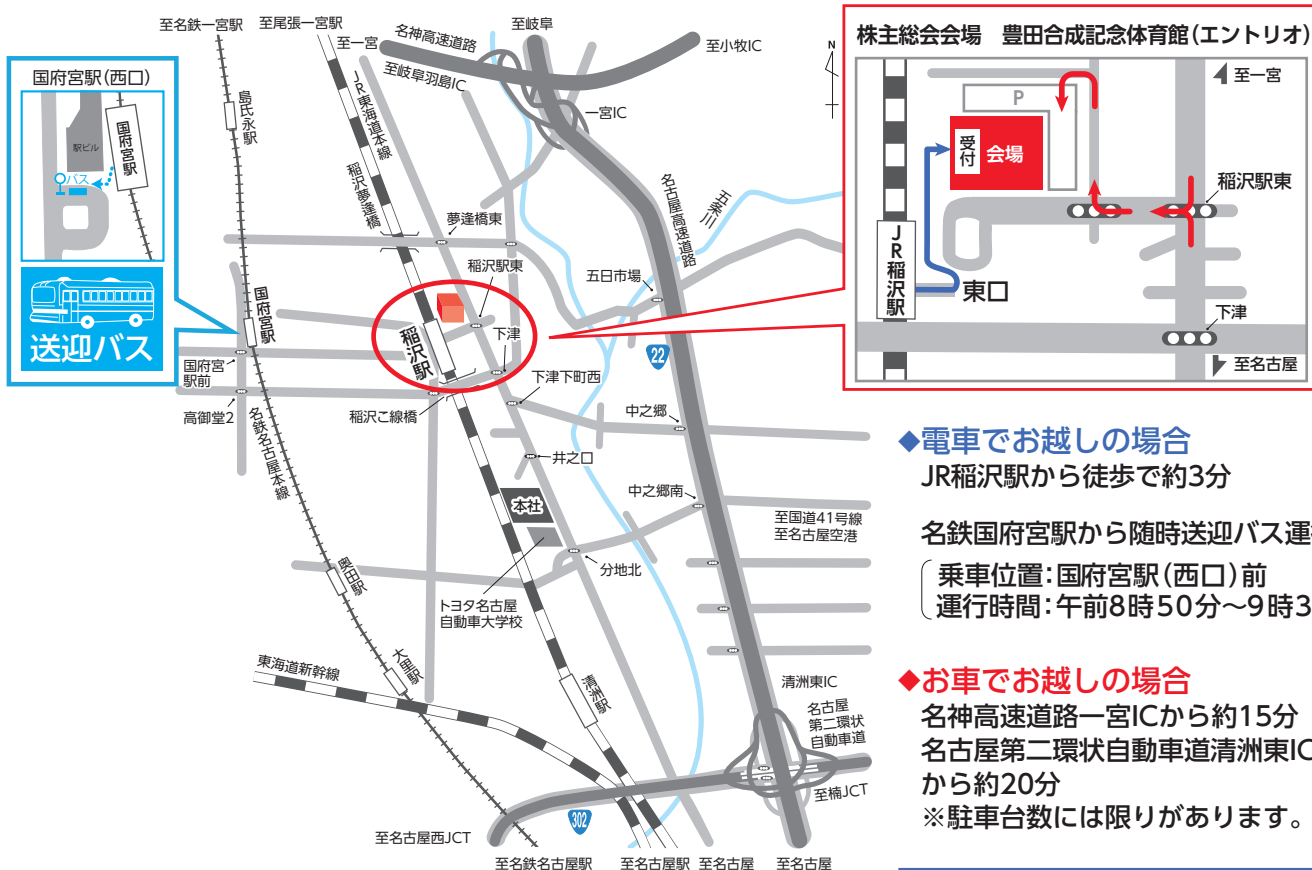
以 上

# 株主総会会場ご案内略図

【日時】 2024年6月14日(金)午前10時(受付開始は午前9時を予定しております)

【場所】 愛知県稲沢市下津北山一丁目16番地4

豊田合成記念体育館(エントリオ) コンベンションホール



## ◆電車でお越しの場合

JR稲沢駅から徒歩で約3分

名鉄国府宮駅から随時送迎バス運行

〔乗車位置:国府宮駅(西口)前  
運行時間:午前8時50分~9時30分〕

## ◆お車でお越しの場合

名神高速道路一宮ICから約15分  
名古屋第二環状自動車道清洲東IC  
から約20分

※駐車台数には限りがあります。

株主総会終了後、事業所見学の実施を予定しております。詳しくは別紙「株主様向け事業所見学のお知らせ」をご覧ください。



会場敷地を含むJR稲沢駅周辺は、稲沢市の条例に基づき路上喫煙禁止区域として指定されております。また、会場建物・敷地内に喫煙場所はありません。禁煙にご協力をお願いいたします。

